

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 3月26日

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 西山 勝

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目 1番82号

【電話番号】 092-761-3031 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート戦略部門
組織戦略グループ長 片山 真之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目 7番 1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03-3281-4931 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 総括グループ長 濱上 剛 樹

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支店
(佐賀市神野東二丁目 3番 6号)
九州電力株式会社 長崎支店
(長崎市城山町 3番19号)
九州電力株式会社 大分支店
(大分市金池町二丁目 3番 4号)
九州電力株式会社 熊本支店
(熊本市中央区上水前寺一丁目 6番36号)
九州電力株式会社 宮崎支店
(宮崎市橘通西四丁目 2番23号)
九州電力株式会社 鹿児島支店
(鹿児島市与次郎二丁目 6番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2号)

(注) 上記のうち、当社各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置いています。

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、2026年6月25日開催の当社定時株主総会及び普通株主さまによる種類株主総会における承認等の所定の手続を経た上で、2026年10月1日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下「本株式移転」といいます。）により、純粹持株会社（完全親会社）である「キューデンホールディングス株式会社」を設立することを決議しました。本株式移転に伴い、当社の親会社及び主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 親会社の異動

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	キューデンホールディングス株式会社
住所	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
代表者の氏名	代表取締役 社長執行役員 西山 勝
資本金の額	2,373億486万3,699円
事業の内容	グループ会社の経営管理 等

（注）本臨時報告書提出日現在において、キューデンホールディングス株式会社は未設立であり、2026年10月1日の設立を予定しています。なお、上記各事項については、現時点での予定を記載しています。

当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	4,720,173個	100.00%

（注）異動後の「所有議決権の数」は、2025年9月30日時点の当社の発行済普通株式474,183,951株から同時期の自己株式、相互保有株式及び単元未満株式を控除した議決権の数を記載しており、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済普通株式総数等が変化した場合には、異動後の「所有議決権の数」も変動します。なお、当社は保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む。）を本株式移転の効力発生の直前時までには消却する予定であるため、異動後の親会社の「所有議決権の数」は、消却相当数分を控除したものになります。

当該異動の理由及びその年月日

異動理由	株式移転による完全親会社設立のため
異動年月日	2026年10月1日（予定）

(2) 主要株主の異動

当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの キューデンホールディングス株式会社

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	4,720,173個	100.00%

(注) 異動後の「所有議決権の数」は、2025年9月30日時点の当社の発行済普通株式474,183,951株から同時点の自己株式、相互保有株式及び単元未満株式を控除した議決権の数を記載しており、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済普通株式総数等が変化した場合には、異動後の「所有議決権の数」も変動します。なお、当社は保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式(本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む。)を本株式移転の効力発生の直前時までに消却する予定であるため、異動後の当該主要株主の「所有議決権の数」は、消却相当数分を控除したものになります。

当該異動の年月日

2026年10月1日(予定)

その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,373億486万3,699円

発行済株式総数 普通株式 474,183,951株

B種優先株式 2,000株

以上